

小児科診療時間変更のお知らせ

小児科医たちは、これまで平日の診療に加えて、昼夜を分かたず年中無休の小児救急医療を担ってきました。

国が進める「**医師の働き方改革**」により、医師は今月から月 80 時間を超える時間外労働ができないこと、当直勤務を行った翌日には 18 時間の休養を取らなければならないことなどが定められ、病院はこれを遵守することが義務づけられています。

そこで当院では **5 月 1 日**より、小児科の診療を以下のように制限し、医師の負担軽減を行います。住民の皆さまにはご不便をおかけすることになり、大変心苦しく思いますが、新たな制度(働き方改革)をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

—記—

- ・ 八重山病院小児科は入院児の診療を中心に行います
- ・ **小児一般外来は午前中のみ(平日 AM8:30~11:00)**とし、午後は定期通院中の予約患者のみとします
 - ・ 平日日中は、小児診療を行うクリニックを受診するようお願いいたします
 - ・ 当院かかりつけの児以外への定期ワクチン接種は行いませんので、クリニックをご利用ください
- ・ 平日午後 (AM11:00~PM6:00)の**小児救急患者**は、
 - ・ 救急搬送患者
 - ・ クリニックやキッズドクターからの紹介患者
 - ・ 医療的ケア児

に限り対応します。

救急を受診したほうがよいか悩ましい場合は、**キッズドクター**(オンラインアプリ、石垣市民は無料)のご利用をお勧めします。



令和 6 年 4 月 5 日
沖縄県立八重山病院 院長 和氣 亨